

平成16年度から

国民健康保険料の 納入通知書は 6月に郵送します

平成15年度まで国民健康保険料納入通知書を年2回(4月と7月)郵送していましたが、平成16年度から年1回(6月)の郵送に変更することになりました。保険料通知月の変更に伴い、年12回で納めていた国民健康保険料を6月から翌年3月までの10回で納めていただくこととなります。

今までの保険料の 計算方法

国民健康保険料は、世帯の人数と住民税額合算額をもとに年間保険料を計算しています。しかし、その年度の住民税は6月にならないと決定されません。そこで、平成15年度までは4月～6月の保険料を前年度の住民税をもとに計算し、当年度の住民税が決定した後の7月に再度計算し直し、7月以降の保険料で調整する方法をとっていました。

平成16年度から保険料の 通知は6月になります

平成16年度からは、住民税が決定した後に保険料計算をします。これまで4月にお送りしていた保険料の納入通知書は6月に世帯主に郵送します。

この変更に伴い、保険料は、6月～翌年3月までの10回で納めていただくことになり、4月、5月の納付はなくなり、6月、10月、11月、翌年3月(期分)に分けて郵送します。

口座振替をご利用の方の場合も同様で、6月～翌年3月までの10回で引き落としいたします。1年間に納めていただく保険料の総額は、12回で納めていただく場合と同じです。

加入、脱退、住民税額の 変更があったら?

4月、5月に加入された場合、または脱退があった場合も、加入月数分の保険料を計算し、6月にお知らせします。

6月以降に加入、脱退された場合もしくは住民税額確定等があった場合については、その年度保険料を再計算し、お知らせします。

問い合わせ
国保年金課国保保険料係
☎内線2645551

国民健康保険の加入・脱退には 届け出が必要

国民健康保険(国保)とは

国保は、病気やけがに備えて加入者が保険料を出し合い、医療にかかる費用にあてる相互助けあいの制度です。職場の健康保険・船員保険・共済組合・国保組合に加入している人や、生活保護を受けている人以外は、すべて国保に加入しなければなりません。

国保に加入するとき

他の区市町村から港区に転入したとき、職場の健康保険などをやめたとき、生活保護を受けなくなったとき、子どもが生まれたとき、印かん・職場の健康保険をやめた証明書を持参してください。

国保をやめるとき

港区から転出するとき、職場の健康保険などに加入したとき、生活保護を受け始めたときは脱退の手続きが必要です。国保の保険証・勤務先の保険証等を持参してください。

届け出は14日以内に

国保の加入・脱退や住所・氏名・世帯主などに変更があった場合の届け出は、異動の生じた日から14日以内をお願いします。また、同じ世帯ではない人が届け出るときは、委任状が必要です。

国民健康保険の届け出

こんなときには、必ず14日以内に世帯主の人が国保年金課または各支所へ届け出をしてください。

こんなときには手続きを	手続きに必要なもの	手続きをするところ
国保に入る時	港区に転入したとき	印かん・転出証明書(転入届)
	職場の健康保険をやめたとき	印かん・職場の健康保険をやめた証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印かん・保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	子どもが生まれたとき	印かん・保険証・母子健康手帳・世帯主の銀行口座番号(出産育児一時金の申請のため)
	港区から転出するとき	保険証
国保をやる時	職場の健康保険に加入したとき	国保の保険証・勤務先の保険証
	生活保護を受けたとき	保険証・保護開始決定通知書
	死亡したとき	印かん・保険証・葬儀の領収書・葬儀を行った人の銀行口座番号(葬祭費の申請のため)
	区内で住所が変わったとき	保険証
その他のとき	世帯主が変わったとき	保険証
	世帯が分かれたり、一緒になったとき	保険証
	保険証の内容訂正および汚したとき	保険証・在学証明書・住民票
	就学のため別の住所に転出したとき	保険証・年金証書
外国人	退職者医療制度の対象になったとき	保険料の通知書または領収証書・本人確認できるもの
	入るとき(在留資格内容によります)	外国人登録証明書・パスポートと上記の必要なもの
やめるとき(上記と同じ)	上記と同じ	国保年金課

届け出がおくれると

加入の場合、届け出をした日ではなく、被保険者の資格を得た日にさかのぼって保険料を納めていただきます。届け出までの間にかけた医療費は全額自己負担になります。

届け出先

国保年金課(区役所3階)または各支所

問い合わせ
国保年金課国保サービス係
☎内線264004

通所介護(デイサービス)と短期入所生活介護(ショートステイ)のご案内

※デイサービス

高齢者が在宅サービスセンターで、入浴、食事の提供、その他日常のお世話をしています。お近くの高齢者が在宅サービスセンターへお問い合わせください。随時受け付けています。

※ショートステイ

利用希望月の2か月前の1日(土曜日は翌々日、日曜日・祝日は翌日)の午前10時から電話またはファックスで受け付けをしています。

対象 介護保険で要支援または要介護1～5と認定された人
費用 介護保険で決められた介護サービスの要する費用の1割と昼食代等の実費相当額

デイサービス		ショートステイ	
白金の森	白金台5-20-5 ☎3449-9611	白金の森	☎3449-9611 FAX3449-9617
港南の郷	港南3-3-23 ☎3450-5571	港南の郷	☎3450-5571 FAX3450-3368
サン・サン赤坂	赤坂6-6-14 ☎5561-7831	サン・サン赤坂	☎5561-7833 FAX5561-7837
南麻布	南麻布1-5-26 ☎5232-9672	麻布慶福苑	☎3446-5501 FAX3443-8466
台場	台場1-5-5 ☎5531-0520	ベル	西麻布4-7-2 ☎3499-2823 FAX3499-2826
北青山	北青山1-6-1 ☎5410-3410		
芝	芝3-24-5 ☎5232-0848		
麻布慶福苑	南麻布5-1-20 ☎3446-5501		

高齢者支援施設運営係 ☎内線2420・1

区に寄せられた「区民の声」をご紹介します

乳がん検診について

〈区民の声〉

厚生労働省は、乳がん検診に
関して、今までの視・触診法を
廃止し、レントゲン(マンモグ
ラフィー)併用乳がん検診を全
面的に導入する方針を固めました
現在でも約半数の自治体で「問
診・視診・触診」以外の検診、
すなわち超音波(エコー)検査
やレントゲン検査を行っていま
す。港区ではどのように検討し
ていますか。無料とはいませ
んが、低価(1000~200
0円程度)で受診できるように
してもらえないでしょうか。住
民の健康への手厚い配慮は定住
のきっかけになると思います。

〈区の対応・考え方〉

最近、保健所には乳がん検診
に関する問い合わせが数多く寄
せられており、区民の皆さんの
関心が高いことが伺え
ます。現在、区が実施している
乳がん検診は、問診および視触
診が主であり、マンモグラフィ
やエコー等の機器を使用した検
診は行っていません。他区の状

区には、毎日、区民の皆さんから
さまざまなご意見、ご提案が寄せら
れます。
区に寄せられた「区民の声」とそ
れに対する区の対応や考え方を3か
月ごとにご紹介しています。今回は、
平成15年10月から12月までの「区民
の声」の一部をご紹介します。

況として、一部の区では2、3
年程前からマンモグラフィを使
用した乳がん検診を開始してい
ますが、多くの区では今年から
導入、あるいは導入に向けて検
討をはじめている状況です。国
では、乳がん検診へのマンモグ
ラフィー導入を拡大する方向で、
あらたな指針づくりを進めてい
るとのことですが、これを受け
て各自治体や医療機関等でマン
モグラフィ等による検診が拡充
されていくことが予測されます。
港区でも現在、乳がん検診を
行っている関係団体と協議する
など、マンモグラフィ検査の導
入方法や検診方法について検討
を進めています。導入時期に
ついてはまだ確定していません
(平成16年度中の導入を予定し
ています)。今後、具体的な実施
時期や内容が決まり次第、広報
みなと等で区民の皆さんにお知
らせする予定です。

〈区民の声〉

区役所は、個人情報が含まれ
る書類をなぜ普通郵便で送るの
ですか。国民健康保険証も普通
郵便で送られてきますが、郵便
受けから盗まれて悪用されてし
まう危険性もあります。書留な

普通郵便での書類送付について

区が取り扱う業務には、個人
情報に係わるものも多くありま
す。郵送に限らず、区民の皆さ
んの個人情報保護には、十分に
注意を払い対応しています。な
お、郵政事業においても個人情報
報は保護されているものと考え
ます。また、国民健康保険証の
交付については、現在、普通郵
便による郵送を原則としていま
すが、普通郵便での送付を疑問
視するご意見を他にもいただい
ています。区では、こうしたご
意見を考慮して、平成16年度か
ら保険証の交付方法を希望によ
り配達記録による郵送を選択で
きるようにする予定です。

〈区民の声〉

幼児が誘拐されるなど、昨今
は危険が多いです。子どもの通
学時の安全を考えて防犯ブザー
を持たせていますが、携帯して
いない子どもも多く、悪戯され
て壊れてしまうこともあります。
他区では、行政が防犯ブザーを
配布していると聞きます。港区
でも一部負担金があっても良い
ので、配布することを検討願
います。

小学校児童への防犯ブザー配布について

児童の安全確保については、
区としても全力をあげて取り組
んでいます。夏季休業中の8月
1日には、広報みなととともに
教育委員会作成のチラシを配布
し、学校だけでなく、地域全体
で「子どもたちの安全確保」が
図られるようお願いしました。
また、防犯ブザーの学校での配
布については検討中です。今後
は、犯罪から身を守る指導の充
実や、携帯電話への連絡などの

〈区の対応・考え方〉

区政運営においては、「区民
の声」の一つひとつがとても
貴重なものです。お気づきの
点がありましたら、お気軽に
皆さんの声をお寄せください。
なお、区のホームページ
<http://www.city.minato.tokyo.jp>
でも「区民の声」を紹介す
るコーナーを設けています。

防犯ブザーの配布

防犯ブザーは2月に区立
小・中学校の児童・生徒に学
校を通じて配布しました。
区内在住の私立小・中学校
の児童・生徒には、学務課
(区役所7階)、区立児童館
(赤坂子ども中高生プラザを
含む)で配布します。保護者
が申請してください。

工丁の活用を含め、より確実に
安全確保が図られるよう努めて
いきます。

区民広報課区民の声担当
☎内線2050~2

区政へのご意見・ご提案を
お寄せください


広聴電話 夜間、土・日・祝日は留守番電話
☎3578-2052

広聴FAX 24時間受付
☎3578-2034

広聴メール
港区ホームページ
<http://www.city.minato.tokyo.jp>
から受け付けています。

ご紹介した以外にもさまざま
まな声寄せられました。
区政運営においては、「区民
の声」の一つひとつがとても
貴重なものです。お気づきの
点がありましたら、お気軽に
皆さんの声をお寄せください。
なお、区のホームページ
<http://www.city.minato.tokyo.jp>
でも「区民の声」を紹介す
るコーナーを設けています。

問い合わせ 学務課学事係
☎内線2729



配布された防犯ブザー

個人で加入する場合
地域活動支援課区役所3階
☎内線2533

平成16年度区民交通傷害
保険加入のご案内

区民交通傷害保険は、少額の
保険料で加入でき、交通事故で
けがをされた時に、入院や通院
治療日数に応じて、保険金をお
支払いする保険制度です。

加入できる人
港区に住所のある人
コースの種類と保険料
次の3つのコースから1つの
コースを選んでご加入ください。

- 年額保険料600円(最高保
険金額150万円)
- 年額保険料1200円(最高
保険金額350万円)
- 年額保険料2400円(最高
保険金額600万円)

加入方法
平成17年3月31日(木)まで
パンフレット・加入申込書
地域活動支援課 各支所およ
び区内金融機関にあります。

10人以上の団体で加入する場合
地域活動支援課で、人数分の
保険料を添えてお申し込みくだ
さい。

加入申込期間
3月31日(水)まで
金融機関でのお申し込みは、
3月25日(木)までです。

保険期間
4月1日(木)から
平成17年3月31日(木)まで

消費生活に関する相談・苦情
の件数が全国的に増加傾向にあ
り、港区でも12月末で昨年度の
件数(2042件)を超える相
談が寄せられています。その中
では「契約(解約)」に関する相
談が一番多く、次に「販売方法」
、「接客・対応」という内容が続
きました。

こうした一連のトラブルを未
然に防止するために、消費生活
出前講座を行っています。区内
の学校や町会・自治会など10人
以上のグループを対象に、消費
生活相談員が最近の悪質商法の
手口や傾向など実例を交えて紹
介し、その対処法やトラブルを
避けるための方法をお話ししま
す。ぜひご活用ください。

消費者センターに寄せられた
相談の一部をご紹介します

- 携帯電話に利用した覚えのない
サイト利用請求のメールが
届きました。支払わない
と返信をした方がいいですか。
- 自宅に電話してきた知らない
男性とデートに行ったら高額
の宝石の勧誘で、契約してし
まったが支払えないので解約
したいのですが。
- 借金一本化のダイレクトメー
ルを見て利用した先が、取り
立ての厳しいヤミ金業者で
困っています。
- 賃貸マンションを退去した後
貸主から届いた原状回復の見
積りには大がかりなクリーニ
ングがありました。借りてい
る側にとこまで責任があるの
ですか。

下水道の点検に来た業者から
点検以外に床下工事や乾燥剤
の散布など、次々にいろいろ
な契約を勧められ契約してし
まいましたが、解約できませ
うか。

● 以前受講していた資格講座の
除籍に費用がかかるという電
話がきましたが本当ですか。

事例の中で思い当たる人や、
現在悩みや疑問をお持ちの人は
ひとりで悩まずに、まずご相談
ください。さまざまな消費者問
題に精通している専門の消費生
活相談員が解決に向けて、あな
たのお手伝いをします。

ただし、特定の企業に関する
お問い合わせには、お答えで
きません。

広報みなと2月21日号に次
の誤りがありました。お詫び
して訂正します。
6ページ「薬物乱用防止ポ
スター・標語コンクール」標
語の部最優秀賞受賞者
(正) 小安 絵南

広報みなと2月21日号に次
の誤りがありました。お詫び
して訂正します。
6ページ「薬物乱用防止ポ
スター・標語コンクール」標
語の部最優秀賞受賞者
(正) 小安 絵南

消費生活相談窓口
とき 月々金曜日(年末年始・
祝日除く) 午前10時~正午
午後1時~4時
対象 区内在住・在勤・在学
者

消費者センター(相談専用)
☎3456 6827
消費生活出前講座につ
いて ☎3456 4159

消費生活相談窓口
とき 月々金曜日(年末年始・
祝日除く) 午前10時~正午
午後1時~4時
対象 区内在住・在勤・在学
者

消費者センター(相談専用)
☎3456 6827
消費生活出前講座につ
いて ☎3456 4159

消費生活相談窓口
とき 月々金曜日(年末年始・
祝日除く) 午前10時~正午
午後1時~4時
対象 区内在住・在勤・在学
者

消費者センター(相談専用)
☎3456 6827
消費生活出前講座につ
いて ☎3456 4159

費用の表記がないものは、すべて無料です。
 区役所への郵便は、郵便番号と宛先〒105 8511 港区役所課)で届きます。
 講師等の氏名の敬称は、省略させていただきます。
 ファックスでのお問い合わせは、FAX 3578 2034へ。

講座・催し物

かがくあそびの会

とき 3月26日(金)午後1時～4時 **ところ** 三田図書館
内容 からくりロボットをつくる
対象 小学生・4歳以上の未就学児(未就学児は保護者同伴) **定員** 30人(先着順)
申し込み 3月11日(木)から電話または直接三田図書館へ。
 ☎3452 4951

勤労者対象日帰りバスツアー 「たけのこ狩りと温泉入浴」

とき 4月25日(日)午前7時15分出発 午後7時帰着予定
 (港勤労福祉会館前集合・解散)
コース 田町→たけのこ園→勝浦ホテル三日月(昼食・入浴)→誕生寺(見学)→田町 **対象** 区内中小企業勤労者または中小企業に勤務する区民 同居家族(配偶者・父母・未成年の子)の同伴も可。ただし3歳未満の参加は不可。 **定員** 44人(抽せん) **費用** 4500円(バス・昼食・保険料等を含む)
申し込み 往復はがきに、「たけのこ狩り」参加者全員(6人まで)の住所・氏名・年齢・続柄・電話番号・勤務先名(自営業は店名)・勤務先住所・勤務先電話番号を書いて3月30日(火)必着)までに、〒108 0014港区芝5-18 2 みなとびつ「たけのこ狩り係」へ。重複申し込み、記入漏れは無効とします。

問い合わせ

(財)港区勤労者サービス公社事業担当課
 ☎3457 7591

シニアボランティア講座

仕事や子育てといった大きな役割を終えた後の、セカンドライフの期間がますます延びていきます。「地域で生きる」ということが再び見直されつつあります。今日のシニア世代のライフスタイルの選択肢の一つに、ボランティア活動を加えてみませんか。シニア世代のボランティア体験談などを聞いた後には、懇親会を予定しています。これからシニア世代を迎える人もぜひご参加ください。
 とき 3月19日(金)午後6時30分～9時 **ところ** 芝公園福祉会館 **費用** 500円 **対象** 40歳以上の区内在住・在勤者 **定員** 30人(電話またはファックスで先着順)
申し込み 電話またはファックスで3月16日(火)までに、港区社会福祉協議会ボランティアセンターへ。
 ☎3431 2081
 FAX 3438 2755

講話と料理実習 「春野菜いっぱいメニュー」

とき 3月17日(水)午後1時～3時30分 **ところ** 男女平等参画センター **内容** ごぼうハンバーグ 空豆、カブ、グレイプフルーツのマリネ ミルクタイプディング プルスケッタ **講師** 小林満子 **対象** 区内在住・在勤・在学者 **定員** 15人(電話で先着順) **費用** 600円 **持ち物** エプロン・ふきん・三角巾・筆記用具 **共催** 木の芽会
申し込み 電話で、消費者センターへ。
 ☎3456 4159

お知らせ

はり・マッサージサービス

とき 4月6・7日(火・水) **ところ** 白金福祉会館 **対象** 65歳以上の区民 **定員** 60人 **費用** 1000円
申し込み 電話で3月11日(木)～15日(月)(土・日を除く)に白金福祉会館へ。
 ☎3441 3680

東京都・特別区駐車場整備 基金融資あっせん制度

23区内に一般公共駐車場(時間貸し・月極め駐車場)を建設する人への「融資あっせん」と「利子補給」は、平成15年度末で終了することになりました。これに伴い融資あっせん申請は3月15日受付分をもって終了します。駐車場建設をお考えの方は、お急ぎください。
対象 駐車面積が300㎡以上または収容台数が20台以上の駐車場 **融資金額** 1台当たり500万円以内 **融資利率** 各金融機関所定の融資利率(幹事銀行の新長期プライムレートをふまえて各金融機関が設定する融資利率を適用) **利子補給の補給率** 年利1.0%で5年間利子補給には一定の条件があります。
問い合わせ 都市施設管理課交通対策担当 ☎内線2264
 (財)東京都駐車場公社駐車場基金課 ☎5381 3368

国保年金課と港社会保険事務 所主催、何でも国民年金相談 ～国民年金に関すること お気軽にご相談ください～

とき	ところ
3月16日(火)	麻布支所
3月17日(水)	赤坂支所
3月18日(木)	高輪支所
3月19日(金)	芝浦港南支所

午前10時～午後4時
 芝浦港南支所

内容

加入や喪失の手続き、保険料の納付、保険料の免除申請、年金の受給相談など
 国保年金課では、いつでも相談をお受けしています。
問い合わせ 国保年金課国民年金係 ☎内線2661～6
国民年金保険料の納付、厚生年金について
 港社会保険事務所
 ☎5401 3211

平成15年度消費生活モニター 活動報告会

消費生活モニターが「魚」をテーマに1年間学習した成果を発表します。
 とき 3月16日(火)午後1時30分～2時30分 **ところ** 消費者センター
問い合わせ 消費者センター
 ☎3456 4159

港区立小・中学校配置計画等 検討委員会

港区立小・中学校の配置計画等について検討する「港区立小・中学校配置計画等検討委員会」を開催します。傍聴を希望する人は事前にご連絡ください。
 とき 3月22日(月)午後6時30分～8時30分 **ところ** 区役所7階会議室
問い合わせ 学務課学係 ☎内線2729

田町駅東口駅前広場完成記念 事業を開催します

田町駅東口駅前広場が完成します。これを契機に田町駅東口周辺の商店街の魅力を知っていただくための記念事業を開催します。また、地元商店会、町会では「芝浦運河まつり」を同時開催します。皆さんの来場をお待ちしています。
 とき 3月24・25日(水・木)午後3時～9時 **ところ** 田町駅東口駅前広場 **内容** オープニングセレモニー、模擬店の出店、運河を利用した各種イベントなど

問い合わせ

商工課商工振興係 ☎内線2552
情報公開・個人情報保護コーナーを移設します
 情報公開請求および自己情報開示請求をする人のプライバシーをより一層保護し、安心して請求、相談等ができるようにするため情報公開・個人情報保護コーナーを移設します。
 4月1日からは、情報公開・個人情報保護相談室(区役所8階)で請求、相談等を行います。
問い合わせ 区政情報課情報公開担当 ☎内線2082

理学療法士・言語聴覚士募集

理学療法士・言語聴覚士募集人員 各1人 **勤務場所** 障害保健福祉センター **勤務期間** 4月～平成17年3月(週1日) **内容** 等詳しくは、お問い合わせください。
申し込み 電話で、障害保健福祉センター事業係へ。
 ☎5439 2511

**4月1日から、港東・港西
清掃事務所が統合し、
「みなと清掃事務所」が
スタートします。**

～ごみ・資源の収集曜日の変更はありません～

**みなと清掃事務所(港南3
959) ☎3450 8025**
 (現港東清掃事務所と同じ)
 4月以降、現港西清掃事務所は、収集作業等の連絡所として使用します。(日曜を除く午前8時30分～午後3時) 現港西清掃事務所の電話番号(☎3404 8733)は、廃止します。
問い合わせ
 清掃課 ☎内線2501～4



子育て 支援だより

児童館をご利用ください!
 港区には、12の地域児童館と「赤坂子ども中高生プラザ(ななでも)」があります。
 児童館では、午前中は主に、乳幼児と保護者対象のひろば事業を行っています。地域でお友達をつくりたい、子育てに困って不安なことを職員に相談できます。午後は、小学生や中高生向けの工作、スポーツ等のグループ活動、ついで活動をしています。また、季節や地域の行事にあわせてさまざまなイベントも行っていきます。
 3月30日(火)には、青山・朝日・芝公園・新橋・西麻布・港南・高輪・豊岡児童館のローラーホッケーチームが集まり旧桜川小学校で交流試合を行います。また同じ日に、台場・白金台児童館・ななでものチャ・リズムダンス・ライト等のグループが台場区民センターに集まり交流会を行います。このように地域を越えた事業も行っています。
 児童館では、子どもたちのためさまざまな活動を行っており、子育てが終わった人も参加できることがたくさんあります。イベント時のお手伝いだけでなく、木工の得意なお母さんや料理の上手なお父さん、スポーツの好きなお姉さん、バンドを組んでいるお兄さん等々、大歓迎です。ぜひ、お問い合わせください。

**港区シルバー人材センター
4月開講
カルチャー講座**
対象 区民 **定員** 各講座とも定員制(ファックスで先着順)
申し込み をした人に受講料振込口座をお知らせしますので、受講料を振り込んでください。
講座名 陶芸教室・すぐ使える生きた英語講座・気功講座・クレイクラフト教室(アクセサリー等製作)・楽しいスペイン語会話講座・英語の常識を楽しむ講座・日本語講座・楽しい囲碁教室・小中学生とその保護者向け・話せる旅の英会話・ドラマチック歌謡曲、楽しく歌いましょう・実用中国語会話講座
開講日・費用等詳しくは、お問い合わせください。
ところ・**申し込み** 平日の午前10時～午後5時にファックスで、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・希望講座名を書いて、みなとふれあい館へ。
 ☎5475 1305
 FAX 5475 1306

子育て推進課児童係
 ☎内線2426
 赤坂子ども中高生プラザ(ななでも)
 ☎5561 7830

港区シルバー人材センター
**パソコンIT教室
4月以降のご案内**
 みなとふれあい館パソコン教室では、パソコンIT体験講座^①を無料で開いています。
 また有料ですが、基礎講座から専門講座^②、おさらし塾^③など用意しています。
 費用等詳しくは、お問い合わせください。
ところ・**申し込み** 平日の午前10時～午後5時に電話で、みなとふれあい館へ。(南麻布5-1-25 営団地下鉄日比谷線広尾駅3番出口向かい歩道橋脇)
 ☎5475 1305

保健だより

みなと保健所 生活衛生センター 六本木5-16-45
各センターの所在地 保健サービスセンター 三田1-4-10
健診センター(健診時のみ開場) 赤坂4-18-13

休日診療

診療時間 〇は午前9時~午後5時
診療時間 〇は午後5時~午後10時

Table with columns for date, hospital name, address, and phone number. Includes entries for 3/14, 3/20, and 3/21.

電話不通の場合は、下記の診療案内へ

Table with columns for service name, phone number, and hours. Includes Tokyo Fire Department and Tokyo Health Information Center.

薬の相談

《港区休日くすり何でもテレホン》対応時間：午前9時~午後2時

Table with columns for date, pharmacy name, address, and phone number. Includes Miyazaki Pharmacy and Tamaki Pharmacy.

電話不通の場合は、〇90-9378-7915
《夜間対応当番薬局》〇90-3690-3102 午後8時~午前8時(毎日)

各種検診

Table with columns for examination name, time, staff, target, and location. Includes stomach and colon cancer and lung cancer screenings.

4月実施分から、検診場所・申込方法・検診日および検診時間が変更になります。詳しくは、健康推進課健康づくり係へお問い合わせください。

『うさちゃんくらぶ』参加者募集

Table with columns for time, location, content, target, staff, and application. Details the 'Usachan Club' for children and guardians.

骨粗しょう症検診

Table with columns for time, location, content, target, staff, and application. Details the osteoporosis screening.

問い合わせ

Table with columns for category and phone number. Includes residential tax, general tax, and individual business tax inquiries.

申告書の提出は、郵送でも受け付けます。住民税の申告書の提出先は、税務課(区役所2階)です。...

特別区民税・都民税(住民税) 所得税・贈与税の申告は、3月15日(月)までです

区の無料相談案内

ご注意

該当日が、祝日および休日の場合は、休みになります。相談は先着順です(一部は電話予約が可能です)。...

Large table with columns for consultation type, date, time, location, and contact info. Lists various free consultation services like legal, administrative, and health.

すまいの専門相談

問い合わせ・予約先は(財)港区住宅公社 〇3593-5683

Table with columns for consultation type, date, staff, location, time, and method. Details specialized consultations for condominium management, taxes, etc.